

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



組合会報

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京都民主個人タクシー事業協同組合
足立区六月2丁目16番8号
電話：3884-1880
FAX：3884-1946

☆22年度内の決算を済ませ！新年度へ！

☆



◇◇巻頭言◇◇

今年は日本列島に大寒波が襲い日本海側は、豪雪被害、交通網にも多大な影響が出た。世界的不況の中で、中東各国（産油国）では、一統独裁・王政政権への反政府デモが拡大、原油価格が上昇し、LPGガス、ガソリンにも大幅な値上りが予想され厳しさを増す経営環境になりそうだ。全国各地で環境に優しい電気自動車（EV）タクシーが東西で出発。補助金交付、導入を推進致します。早二月が過ぎ、冬を耐え抜いた万物が萌え出ずる三月。事業は『一期一会』が基本。安全輸送、快適な接客・挨拶の励行・制服（ネクタイ着用）の提供に努める事により、この難局を乗り切っていきたいと思いません。寒さのピークも過ぎ、これからがインフルエンザや風邪の本番です。うがいをする・石けんで手を洗う・又バランスの良い食事、十分な睡眠、適度な運動も風邪の予防になります。上野動物園に3年ぶりに2頭のパンダ来園、3月下旬に公開予定です。NG大地震・被災地にお見舞い申し上げます。さあ一弥生三月。今日より明日へ、「安全、安心、快適なサービスを皆で実行して選ばれるチョウチン、「乗って安心個人タクシー」として活発に行動して参りましょう。

○ 共 済 部 報 告 ○

★2月の組合健康診断者は、41名でした。

「心のゆとりは健康から・健診は毎回受診を」血液検査も年に1回は受診しましょう。

○東京タクシーセンター○

3 月度特別公開指導

日時…………平成23年3月25日(金)

午後10時～翌午前1時まで

場所…………銀座・新橋地区・新宿駅周辺

(指導内容)違法行為の防止指導及びタクシー乗り場等適正運営推進制度規制無視の防止指導。

乗り場周辺における交通安全業務。

「優良タクシー乗り場」への入講にご協力を。

入講可能車両★タクシーセンターの優良運転者表彰を受賞した運転者「事業者乗務証に表示車両」★優良個人タクシー事業者認定制度の最高位「マスター（みつ星）」であることを表示する個人タクシー車両 **優良乗り場**以下の通りです

- ① JR新橋駅東口②JR東京駅丸の内北口前
- ③ JR新宿駅西口地下JR口④京王口⑤銀座4号
- ⑥銀座11号⑦銀座I号⑧池袋駅西口
- ⑨JR上野駅正面口⑩JR渋谷駅西口前

センターより、個人タクシーの入講が少ないとのご指摘が御座いました。ご協力をお願い致します。★★★タクセン表彰等の希望者は、3月末までに、

組合事務所の申請欄に記入して下さい。★★★

●個人タクシー事業者の悪質な行為について

平成22年12月15日(水)午前0時47分、乗車禁止地区内において、個人タクシー事業者による営業違反をセンター指導員が指導に着手したところ、指導に従わず、車を急発進させて、指導員を転倒させる傷害事件が発生いたしました。

同様の個人タクシー事業者による極めて悪質な行為により指導員が負傷した人身事故が続発しておりますので、適正な営業で、再発防止に事業者各位のご協力をお願い申し上げます。

◎事業者各位◎

平成23年4月1日よりアルコール探知器を全ての旅客自動車運送事業者は、出庫・帰庫時にアルコール探知器を使用して飲酒の有無について確認することが義務付けになります。◎運輸規則第4条第2項にアルコール探知器による飲酒の有無の確認を含めた結果を運転日報に記録し、記録を1年間保持する事が規定されています。◎組合で探知器を配付致しますので使用して下さい。★組合に「飲酒・有無等確認」の「ゴム印スタンプ」がございますので各自で日報に押して下さい。

○日個連都営協○

マスターズ制度のマスター（三ツ星）や「個人」を一体型で示す新小型表示灯の運用がスタート。随時マスターズ制度参加受付しております。

○日個連交通共済より○

◎車載カメラ取り付けの推進

第3条（助成金）本規程の第2条（1）で装着が決定した者には、1万円を限度として助成金を支払う。尚、2台目以降の装着希望者にも助成金を支払う。

★物損事故でも警察への届出をして下さい。

☆遵守項目（ステッカーの貼付、ウィンカーの装着）を、厳守して下さい。☆事故、違反等が多発しておりますので、充分注意して営業して下さい。★交通共済で受付けた事故の内、過失割合が

50%を超える事故を起こした組合員は再発事故防止講習会（南大塚日個連会館1階会議室）で受講する事になります。（2度目は、役員同伴）★降雪及び凍結による事故多発・安全運転を。★ETC開閉バーの開くタイミングが遅くなっておりますので、スピードを落として進入して下さい。

○（社）東京都個人タクシー協会○

木村会長の挨拶・抜粋 タクシーの供給過剰と

いう状況下で個人タクシーの新規参入が抑制され、東京だけで600台が減車しました。その様な中で最大の課題は、事業者の資質向上と言えます。マスターズ制度への参加、特定事業計画の確実な実施が求められます。個人タクシーの存在意義が問われる年、更に意識改革を進めましょう。事業者へご協力をお願い★優良タクシー乗り場のさらなる活用★新国際羽田空港への入構をお願い致します。

○日別票の提出について○

輸送実績報告書提出の期限が迫って居りますので日別票は確実に、毎月10日までに必ず、事務局まで提出して下さい。

○賦課金について○

★年度末ですので期日までには、必ず、完納お願い致します。★3ヶ月以上の滞納者氏名・行違いの場合は御容赦ください。（敬称略す）

○事務局より○

事業者各位に所得税の納付書が届きますので期日（3月15日）迄に納付して下さい。

○換金より○

★2月末日迄のチケットは3月1日（火）迄に、必ず換金をお願い致します。

紛失チケット受領禁止 得意先名（株）帝人
コード：3120部課コード：3011No
236720～236730の11枚です。

無効チケット・飛鳥交通（株）乗車券
得意先名：（有）富士徳：顧客コード・1954
すべてのチケット・券サイズ・小チケットです

★友の会



月 日	定期整備	場 所
3月 6日(水)	1ヶ月	足立協組内

3月 12日 (火)	3ヶ月	トヨペット足立店
3月 26日 (火)	3ヶ月	トヨペット入谷店

○ 勉 強 会 ○

月 日	曜日	時 間
3月13日	日	AM9, 30~PM5, 00
3月27日	日	AM9, 30~PM5, 00

☆受講生の啓蒙をよろしくお願い致します。
 ☆風邪は万病の元、気をつけましょう。

